

●香川県告示第213号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、地籍調査に関する平成24年度事業計画を平成24年4月16日次のとおり決定した。

平成24年4月20日

香川県知事 浜 田 恵 造

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間	摘要
高松市	高松市庵治町の一部、牟礼町牟礼の一部及び香川町安原下第3号の一部 高松市庵治町の一部及び牟礼町牟礼の一部	平成25年3月31日まで "	地籍調査 数値情報化
丸亀市	丸亀市垂水町の一部	"	地籍調査
観音寺市	観音寺市粟井町の一部	"	地籍調査
土庄町	小豆郡土庄町土庄の一部 小豆郡土庄町土庄の一部	" "	地籍調査 数値情報化
小豆島町	小豆郡小豆島町橘の一部及び坂手の一部	"	地籍調査
宇多津町	綾歌郡宇多津町吉田及び平山の一部	"	地籍調査
多度津町	仲多度郡多度津町南鴨の一部	"	地籍調査
まんのう町	仲多度郡まんのう町吉野の一部及び炭所西の一部	"	地籍調査